

令和8年度 交流型環境学習事業 学習船「うみのこ」親子体験航海 宿泊施設利用助成実施要領

1 目的

令和8年度交流型環境学習事業 学習船「うみのこ」親子体験航海（以下「本事業」という。）に参加しようとする者に対し、開催日前日に事業実施場所近隣での宿泊が必要な場合において、その費用の一部を助成し、本事業への参加を容易にすることを目的とする。

2 助成対象

助成対象は、本事業の参加者のうち、遠隔地に居住しているなどの理由により、開催日前日の宿泊を要する者とする。ただし、次に掲げる者は、助成の対象外とする。

- (1) 本事業の参加申込時において、助成を希望しなかった者
- (2) 公共交通機関の利用により、自宅から大津港ターミナルビル（集合場所）までの片道所要時間が2時間未満となる者。

3 助成金額

参加日前日の宿泊に限り、本事業の参加者1人につき2,000円を助成する。ただし、当該宿泊に要した実費（マイル、ポイント、商品券、サービス券、その他のこれらに類するものにより負担し、もしくは割引を受けた金額を除く。）が2,000円に満たなかった場合は、当該実費の金額を助成する。

4 提出書類

(1) 宿泊施設利用助成請求書

※次の場合は、請求書下部（施設証明欄）に、宿泊施設の証明を受けること。

- ・領収書原本で〔利用者氏名・領収金額・利用施設名・利用年月日・利用人数〕が確認できない場合
- ・2組以上が共同で宿泊した等により、請求者本人あての領収書が得られない場合
- ・クレジットカード決済等の料金支払者と宿泊者が異なる場合

(2) 宿泊施設の領収書（原本）

※次の場合は、領収書の写しの提出を可とする。

- ・2組以上が共同で宿泊した等により、請求者本人あての領収書が得られない場合

5 書類の提出期限

- (1) 8月22日（土）実施分：9月11日（金）まで（当日消印有効）。
- (2) 11月23日（月・祝）実施分：12月14日（月）まで（当日消印有効）。

6 請求書の提出（問合せ）先

関西広域連合広域環境保全局環境政策課（滋賀県琵琶湖環境部環境政策課内）

住 所：〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

電 話：077-522-5664

メー ル：de00kouiki@pref.shiga.lg.jp